

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	児童発達支援センターはぐはぐ子ども村		
○保護者評価実施期間	令和8年1月19日		～ 令和8年2月10日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	84	(回答者数) 66
○従業者評価実施期間	令和8年1月26日		～ 令和8年2月10日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	20	(回答者数) 20
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年3月19日		

○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	基準以上の人員を配置し、利用者の状況に応じてマンツーマンでの対応ができるようにしていること。	午前と午後の単位制を取り入れ、クラスを午前3クラス、午後2クラスに分けて支援している。 チームで療育に携わり、初回のアセスメントだけでなく、日々の活動の中でもアセスメントを行い、利用者様の理解に努め、療育に生かしている。 十分な職員配置を行い、より丁寧な支援を行えるようにしている。	職員の支援の質の向上を図るため、毎月事例検討やロールプレイなどを行い、子どもたちへの理解と支援につながるよう職員研修の充実に努めている。不定期だが、代表(公認心理師)による講話を企画し、職員の学びの場を設けている。
2	子育てに悩んだ時(保護者)や支援のあり方に悩んだ時(職員)にはいつでも相談できる体制があり、臨床心理師に相談できる環境があること。	担当児発管や施設長などいつでも連絡を取れる体制をとっている。公認心理師が保育園・幼稚園を訪問し、連携を図り、子どもたちの共通理解に努めている。センター機能強化事業として「は・ご相談所」という窓口を設けている。	相談内容に応じて、公認心理師との面談へつなげたり、療士等の助言をもらうなどしている。 支援の方法に悩んだときは、ロールプレイや事例検討を行うなどして皆で共有し話し合う場を設けている。
3	専門性を事業所内で生かすだけでなく、地域に出向き、療育支援を行うほかに、SSTスタッフを地域の保育園、幼稚園に派遣していること。	公認心理師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士などが専門的視点を持って子どもたちの理解に努め、療育に生かしている。 SSTスタッフを社内で育成し、地域の保育園、幼稚園に派遣している。	療育後のカンファレンスを行っている。日常的に関わりが困難なケースは、相談するようにしている。 SST派遣依頼が増えているため、スタッフの増員を計画している。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	保護者様のアンケート結果にわからないと答える方が少数だがいらっしゃる。	・利用者様が小さい子どもであり、事業所の様子をご家庭で話すことが難しい状況である。支援員は、来所時から降所時まで子どもたちと一緒に過ごしているため、日々の活動の様子をお帳面等で知らせる事が出来ず、電話やメールで問い合わせいただいたり、特に伝えたい事柄は事業所からも知らせたりしている。	希望があれば、療育の様子を見学することもできるようにしている。活動内容は、月1回のお便りで知らせ、個別には定期的に画像つきのミニお便りを発行している。外にお出かけなどの情報は、事前にお知らせするようにしているが、施設内でのいつもと違う活動でも可能な限り知らせていきたい。情報提供が偏らないようすべての利用者様に届けることができるよう心がけていきたい。
2	父母の会がない	保護者様は、働いている方が多く、出会う機会がほとんどない。個人情報のこともあり事業所から開示することもできない。イベントを開催して出会うきっかけになればと企画しているが年1、2回程度である。また感染対策で月1回の母子通園を自粛してきたことで出会う機会も減っている。	自粛してきた母子通園を開催できるように検討していきたい。 イベントについても保護者同士が交流できるような内容を企画していきたい。
3			